

京都市告示第 3 2 7号

生活保護法第 4 9 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 1 4 条第 4 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成 1 9 年法律第 1 2 7 号。以下「改正法」という。）附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき，生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 2 項第 3 号（改正法附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を，次のとおり指定しました。

平成 2 4 年 1 1 月 2 0 日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
西京病院	右京区西院北矢掛町 3 9 の 1	平成 24 年 8 月 25 日
かねみつクリニック	中京区西ノ京梅尾町 1 - 1	平成 24 年 1 月 1 日
岩瀬医院	中京区寺町通御池下る下本能寺前町 5 1 5 ギャラリーカトビル 3 0 2	平成 24 年 10 月 9 日
（医）光樹会 たかぎ クリニック	中京区御幸町通竹屋町上る毘沙門町 5 5 7 の 2 A C T - K ビル 3 F	平成 24 年 10 月 1 日
いまい小児科クリニ ック	南区吉祥院車道町 1 6 コーポ車道	平成 24 年 10 月 1 日
中林こどもクリニッ ク	左京区岩倉幡枝町 8 2 8 番 1	平成 24 年 10 月 19 日
小島医院	右京区嵯峨広沢御所の内町 3 7 の 2 5	平成 24 年 9 月 18 日
（医）小幡歯科クリニ ック	南区吉祥院御池町 1 0 番地の 7 エル ア オバタ 2 F	平成 24 年 9 月 14 日

名 称	所 在 地	指定年月日
わかき歯科クリニック	左京区岩倉中町424 2F	平成24年10月1日
保生堂薬局	中京区丸太町通釜座東入梅屋町175-1	平成24年9月2日
調剤薬局ルナ	伏見区桃山町遠山67番3-1F	平成24年10月1日
かえで薬局 西京都店	西京区御陵溝浦町21-1 ヴィラムーンヒルズ1F	平成24年10月1日
スズキ調剤薬局 山科店	山科区音羽役出町1-30 山科ロイヤルビル1階	平成24年10月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)